

浜松市告示第177号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月24日から2週間、中央土木整備事務所（東行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月24日

浜松市長 中野 祐介

| 路線名 | 区間 | 供用開始の期日 | 摘要 |
|--------|---------------------------------------|-----------|----|
| 上石田1号線 | 浜松市中央区上石田町19番地先から 浜松市中央区上石田町12番3まで | 令和8年3月24日 | |

浜松市告示第177号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月24日から2週間、中央土木整備事務所（東行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月24日

浜松市長 中野 祐介

| 路線名 | 区間 | 供用開始の期日 | 摘要 |
|--------|----------------|-----------|----|
| 豊128号線 | 浜松市中央区豊町3179番2 | 令和8年3月24日 | |